

## 朝霞市 女性の職業選択に資する情報の公表について（令和5年度）

朝霞市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

### 1 採用した職員に占める女性職員の割合

令和4年度				
	男性	女性（A）	男女計（B）	女性の割合（A／B）
事務職等	19人	13人	32人	40.63%
保育士	1人	5人	6人	83.33%
会計年度任用職員	21人	181人	202人	89.60%
職種計	41人	199人	240人	82.92%

### 2 平均した継続勤務年数の男女の差異

令和5年4月1日現在			
	男性（A）	女性（B）	割合（B／A）
事務職等	17.0年	15.4年	90.6%
保育士	9.5年	15.4年	162.1%
技能労務職	27.1年	22.1年	81.5%

### 3 職員一人当たりの各月の超過勤務状況

常勤職員の超過勤務状況（再任用短時間勤務職員を除く） 令和4年度

	総超過勤務時間数 (時間)	総人数 (人)	平均時間数 (時間)
令和4年4月	6,315	451	14.00
令和4年5月	5,567	469	11.87
令和4年6月	5,946	466	12.76
令和4年7月	5,392	442	12.20
令和4年8月	5,570	444	12.55
令和4年9月	5,484	445	12.32
令和4年10月	5,020	444	11.31
令和4年11月	5,060	442	11.45
令和4年12月	4,022	431	9.33
令和5年1月	4,052	399	10.16
令和5年2月	4,644	458	10.14
令和5年3月	7,250	481	15.07

会計年度任用職員の超過勤務状況 令和4年度

	総超過勤務時間数 (時間)	総人数 (人)	平均時間数 (時間)
令和4年4月	132	50	2.64
令和4年5月	145	61	2.38
令和4年6月	116	57	2.04
令和4年7月	112	57	1.96
令和4年8月	72	22	3.27
令和4年9月	188	65	2.89
令和4年10月	205	74	2.77
令和4年11月	210	71	2.96
令和4年12月	189	68	2.78
令和5年1月	222	72	3.08
令和5年2月	123	63	1.95
令和5年3月	126	39	3.23

#### 4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

---

令和5年4月1日現在

区分	職員数	内女性	割合
部次長級以上	30人	4人	13.3%
課長級以上	82人	10人	12.2%
課長補佐級以上	156人	35人	22.4%
係長級以上	284人	62人	21.8%

#### 5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

---

令和5年4月1日現在

区分	職員数	内女性	割合
部長級	15人	4人	26.7%
部次長級	15人	0人	0.0%
課長級	52人	6人	11.5%
課長補佐級	74人	25人	33.8%
係長級	128人	27人	21.1%

## 6 男女別の育児休業取得率及び平均取得日数

---

令和4年度

	取得率	平均取得日数
女性	100%	909.6日
男性	92.9%	84.5日

## 7 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数

---

令和4年

	取得率	平均取得日数
配偶者の出産休暇	94.1%	1日5時間48分
育児参加休暇	100.0%	4日5時間35分

# 朝霞市 職員の給与の男女の差異の情報公表について（令和5年度）

特定事業主名：埼玉県朝霞市役所

## 1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	66.4%
全職員	64.0%

## 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	105.0%
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	101.8%
本庁係長相当職	99.0%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.5%
31～35年	93.2%
26～30年	88.5%
21～25年	84.5%
16～20年	91.4%
11～15年	90.1%
6～10年	88.8%
1～5年	87.1%

### 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち会計年度任用職員については、令和4年4月から令和5年3月までの令和4年度の全期間任用されていた職員を対象とし、集計している。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。